



広

陵

町

議会
だより

広陵中学校 体育大会



目 次

- | | |
|----|-----------|
| 2 | 決算審査 |
| 4 | 第3回定例会 |
| 9 | 町政を問う一般質問 |
| 15 | 意見書 |
| 17 | 特別委員会報告 |
| 18 | 委員会の窓 |
| 20 | 議会日誌 |

**歳出
総額 116億6,067万円**



つぎのように使われました

平成29年3月31日現在の人口(35,021人)で計算すると

町民1人当たり **332,962円**

決算審査

平成28年度決算

どう活かされた私たちの税金

一般会計	内 容	町民1人当たりに使われたお金
議会費 1億2,360万円	議会運営の経費	3,529円
総務費 14億3,322万円	人事・企画・財政・戸籍・統計・選挙及び交通安全の経費	40,924円
民生費 37億5,428万円	高齢者福祉・障がい福祉、児童福祉等の経費	107,201円
衛生費 13億 701万円	健康増進・ごみ処理・環境保全事業等の経費	37,321円
農商工費 2億 22万円	農業、商工業、観光振興事業の経費	5,717円
土木費 8億5,132万円	道路、公園、町営住宅等の整備・維持管理の経費	24,309円
消防費 5億6,108万円	消防・防災事業等の経費	16,021円
教育費 21億6,272万円	小中学校、幼稚園の管理、生涯学習、スポーツ振興、文化財保全の経費	61,755円
災害復旧費 86万円	災害により被害を受けた農林業用・公共土木用施設の復旧の経費	25円
公債費 11億1,411万円	町債(町の借金)を返済した経費	31,813円
諸支出金 1億5,225万円	都市再生機構立替金の償還等の経費	4,347円

平成28年度 主な事業

認定子ども園新設事業



社会資本整備総合交付金事業



本庁舎耐震補強事業



中学校給食センター



一般会計

歳入総額 121億4,897万円

• どこからお金が入ったの? •

皆さまから納められた町民税、固定資産税、軽自動車税など

58億 213万円 [自主財源]

国や県から割り当てられた補助金や交付金

63億 4,684万円 [依存財源]

歳入歳出差引残高 4億8,830万円

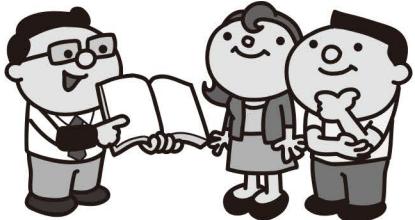
繰越明許費 6,845万円

実質収支額 4億1,985万円

※繰越明許費とは……年度内に終わることのできない支出を、次年度に繰り越す経費

町税や使用料などの収納状況

項目	収入額	収納率(現年)
町民税	21億8,049万円	99.69%
固定資産税	15億8,118万円	99.63%
軽自動車税	6,997万円	99.45%
たばこ税	1億7,069万円	—
住宅使用料	1,216万円	99.42%



各特別会計の決算状況

特別会計名	歳入	歳出
国民健康保険	39億1,649万円	38億1,273万円
後期高齢者医療	3億3,200万円	3億3,145万円
介護保険(保険事業) (介護サービス事業勘定)	21億1,553万円 1,216万円	20億7,053万円 1,102万円
下水道事業	10億4,051万円	10億3,557万円
墓地事業	4,517万円	4,517万円
学校給食	2億6,575万円	2億6,575万円
用地取得事業	1億2,844万円	1億2,844万円

会計名	収入	支出
水道事業(収益的収支)	7億9,847万円	6億9,143万円

財政健全化判断比率

比率名	平成28年度
実質赤字比率 一般会計の赤字の割合 (13.93%以下)	—
連結実質赤字比率 全ての会計の実質赤字の割合 (18.93%以下)	—
実質公債費比率 借金返済額の割合 (25%以下)	9.5%
将来負担比率 将来負担すべき実質的な負債の割合 (350%以下)	46.7%

※()内の基準を超えると財政上の制限が掛かります。
※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「-」表示となります。

政務活動費について

広陵町議会では、年度当初に12万円を事前交付され、年度末に領収書等を添付し精算しています。参考書籍の購入、地方自治のための研修会参加費等として使用しており、未使用分は返還しています。



決算状況の詳細は
広報「こうりょう」
10月1日号に
掲載されています。

平成29年

第3回 定例会

9月8日～9月22日

採決結果

全員一致で適任

議案第59号 広陵町特別職報酬等審議会委員の選任につき承認を求めることについて

審議結果は次のとおりです。

報告

報告第12号 広陵町営住宅管理条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

報告第13号 平成28年度広陵町財政健全化判断比率の報告について

広陵町の平成28年度の決算は、黒字であり実質公債費比率・将来負担比率も健全な範囲との報告があつた。

人事

議案第57・58号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

採決結果 全員一致で同意

植村 佳央（大野）

脇本 修美（百済）
上杉 敏郎（平尾）

条例

議案第60号 広陵町いじめ防止対策推進条例の制定について

採決結果 賛成多数で可決

議案第62号 平成29年度広陵町一般会計補正予算（第1号）
【1,348万1千円増額】

予算

議案第77号 教育長の任命について

採決結果 全員一致で同意

議案第64号 平成29年度広陵町介護保険特別会計補正予算（第1号）
【5,515万6千円増額】

採決結果 全員一致で可決

議案第61号 広陵町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する」ことについて

議案第76号 副町長の選任について

採決結果 全員一致で承認

議案第63号 平成29年度広陵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
【1億407万8千円増額】

採決結果 全員一致で可決

賛成討論 いじめ防止対策推進法に基づき、いち早く条例を制定する姿勢は、大変希望をもたらすもの。いじめ防止の基本理念や各々の責務、役割を盛り込み期待する。

反対討論 子の教育について、「保護者が第一義的責任を有する」と定め、いじめ事件が起きたら責任を保護者に転嫁しようとするものだ。

反対討論 町民の9%にしか普及していないマイナンバーカードに旧姓を入れ込むのに427万円もの税金を投入するもので無駄遣いの典型だ。

賛成討論 マイナンバーカードに旧姓の併記が可能となる諸費用等の予算補正で、旧姓と戸籍上の姓を分けている人は、証明が容易となる。

採決結果 全員一致で可決

採決結果 全員一致で可決

決 算

議案第65号 平成29年度広陵町水道事業会計補正予算（第1号）

【1億円増額】

採決結果 賛成多数で可決

反対討論 総合評価方式入札により、町民に不利益を与えるため。

先の認定こども園、小中学校空調機設置工事等、高落札率が続く。入札形式を見直し、他の必要事業に町税の有効な利用を求める。

賛成討論 町内では入札率99%で同一業者落札が続いていることを懸念しているが、工事自体は不可欠なものである。

〔詳細はp2・p3をご覧ください〕

議案第67号 平成28年度広陵町一般会計歳入歳出決算の認定について

採決結果 賛成多数で認定

反対討論 国は消費税増税を前提にしながら社会保障の改悪、大企業の減税、軍事費増などの反国民的な予算を組んでいる。この決算は地方交付税へのトップランナー方式導入、自治体連携の促進、行政サービス・公共施設等の集約化や民間委託化の推進などを様々な形で国の施策を忠実に進めるものとなっている。

賛成討論 平成30年度から責任主体が奈良県に移行されたとしても、町民にとつて最後の砦となることには変わりない。町民が安心して暮らせる制度を願う。

議案第66号 平成29年度広陵町下水道事業会計補正予算（第1号）

資産の部 未収金

【1,771万1千円増額】
負債の部 未払金
【200万3千円増額】

採決結果 全員一致で可決

議案第68号 平成28年度広陵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

採決結果 賛成多数で認定

反対討論 県単一化を口実に、保険税引き下げに使用できる国からの援助金を引き下げに使わず、さらに一般会計からの繰り入れも否定しようとしている。

賛成討論 平成30年度から責任主体が奈良県に移行されたとしても、町民にとつて最後の砦となることには変わりない。町民が安心して暮らせる制度を願う。

議案第69号 平成28年度広陵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

採決結果 賛成多数で認定

反対討論 今年4月以降に75歳に到達するこれまでのよう掛金の9割減額の激変緩和措置が受けられない。受けられる医療を年齢で差別するな。

賛成討論 医療保険制度を維持していくため苦渋の選択で作られた制度であり、順調に定着している。



議案第70号 平成28年度広陵町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

採決結果 賛成多数で認定

反対討論 介護従事者のみならず事業者にも厳しい状態が続く。年金から介護保険料引くだけ引いていざ介護保険を使おうと思った人はいない、施設はない、使用料は上がる。このような介護保険は今や国家的詐欺とまで言われる。

賛成討論

現行制度の中、自分らしく、いきいきと暮らせるよう、生活機能の維持・改善、自立した生活のために地域の実情に応じた、適切なサービスの提供ができる仕組みの充実、また地域における支え合いの体制づくりを進めるなど、事業内容も予算も適正に執行されている。

誰も要望していない香芝との共同事業になつた。土地使用料1億円も回収しようという気がない。

賛成討論

香芝市と共同となつたため、食材の入札に関しても厳選に対応されている。これから地場産品の導入について見守りたい。

議員提出議案**議員提出議案第8号 決算審査特別委員会設置に関する決議について**

委員長	吉村眞弓美
副委員長	吉村 裕之
委 員	山田美津代 坂野 佳宏 谷 穎一 笛井 由明

**議案第71号 平成28年度広陵町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について****採決結果**

全員一致で認定

議案第72号 平成28年度広陵町墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について**採決結果**

全員一致で認定

議案第73号 平成28年度広陵町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について**採決結果**

全員一致で認定

議案第74号 平成28年度広陵町用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について**採決結果**

全員一致で認定

議案第75号 平成28年度広陵町水道事業会計剩余金の処分及び決算の認定について**採決結果**

全員一致で認定

反対討論

選挙公約に違反してセンター方式（中学校）にしたうえ

ることに繋がるため、監査委員により高い独立性と専門性を確保できる制度への検討を要望したものである。

議員提出議案第10号 受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書について**採決結果**

賛成多数で可決

反対討論 受動喫煙が毒であることは既に医学的に明確なのに、小規模店舗を例外にすることできつて被害を拡大するものとなる。

反対討論 受動喫煙が毒であることは既に医学的に明確なのに、小規模店舗を例外にすることできつて被害を拡大するものとなる。
モラルに罰則規定を設けるよう記述している。
既に分煙がきちんと行われている。飲食店についてはそれぞれの店舗に任せるべきである。

賛成討論 日本の受動喫煙防止対策はWHOからも最低レベルと評価されており、健康被害の抑制に向け、健康増進法の改正を急ぐべきである。

賛成討論 地方自治法の改正により条例で議会から監査委員を選任しないこともできるとしたことは、監査に対し首長の権限を強め



議員提出議案第11号 核兵器禁止
条約に我が国も参加することを求める意見書について

採決結果 賛成多数で可決

請願

請願第1号 国保税の一世帯1万円引き下げ等を求める請願について

請願の趣旨

反対討論 ・日本は「核兵器のない世界」の実現に最も尽力している。国民の生命、財産等、国の安全保障政策に絡むことを地方議会で判断できるものではない。

・条約の理念はすばらしいが、実効性に乏しく時期尚早だ。米国の、核の抑止力の傘の下で安全保障政策が行われ、政策と矛盾した主張となる。

反対討論 平成30年の国民健康保険の県単位化にあたり一世帯1万円の引き下げよりも、保険税の均一化等による被保険者負担の増加に対する激変緩和措置を、手厚く実施することのほうが重要である。

賛成討論 1億5千万円の黒字を計上し、一世帯1万円引き下げに必要な5千万円を確保できる。高すぎる国保税を少しでも引き下げ住民の生活を応援したい。

1. 国保税の一世帯1万円の引き下げを実施すること。
2. 被保険者証は、すべての被保険者に対し送付し、留め置くことのないようにすること。
3. 滞納者には町が出向いて実情を把握し、懇切丁寧な対応で納税相談を実行すること。特別の事情で保険税を滞納している場合は差し押さえは行わないこと。

1. 国保税の一世帯1万円の引き下げを実施すること。
2. 被保険者証は、すべての被保険者に対し送付し、留め置くことのないようにすること。
3. 滞納者には町が出向いて実情を把握し、懇切丁寧な対応で納税相談を実行すること。特別の事情で保険税を滞納している場合は差し押さえは行わないこと。

請願者

紹介者

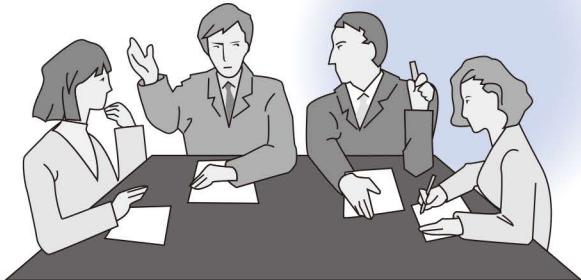
代表1名ほか300名

町議会議員 八尾 春雄
町議会議員 山田 美津代

採決結果 賛成少数で不採択

賛成討論

被爆者の思いは核兵器を二度と使用しないこと、それには核兵器をなくすことしかない。核の傘で平和は守れない。唯一の戦争被爆国である日本がもつと役割を發揮すべきだ。



議会の傍聴にお越しください!

議会はみなさんに公開しています。気軽に来てください。

町議会本会議は、役場3階の議場で、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。次回は12月に開かれる予定です。

日程については、議会事務局までお問い合わせください。

ホームページにも掲載予定です。

役場1階ロビーにおいて放映も行っています。



ホームページ <http://www.town.koryo.nara.jp>

平成29年第3回定例会 議決結果一覧

◆全員一致で適任・承認・同意・認定・決議・可決した議案（議案の内容はP4・5・6・7に掲載）

議案第57号	議案第58号	議案第59号	議案第61号
議案第63号	議案第64号	議案第66号	議案第71号
議案第72号	議案第74号	議案第75号	議案第76号
議員提出議案第8号			議案第77号

◆賛否の分かれた議案

○……賛成 ×……反対

議 案	濱野直美	吉田信弘	山田美津代	吉村眞弓	山村眞咲子	坂野佳宏	吉村裕之	坂口友良	堀川季延	奥本隆一	谷禎一	笹井由明	八尾春雄	青木義勝	議決結果
議案第60号 広陵町いじめ防止対策推進条例の制定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決 (賛11・反2)
議案第62号 平成29年度広陵町一般会計補正予算(第1号)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決 (賛11・反2)
議案第65号 平成29年度広陵町水道事業会計補正予算(第1号)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛11・反2)
議案第67号 平成28年度広陵町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません 認定 (賛11・反2)
議案第68号 平成28年度広陵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません 認定 (賛11・反2)
議案第69号 平成28年度広陵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません 認定 (賛11・反2)
議案第70号 平成28年度広陵町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません 認定 (賛11・反2)
議案第73号 平成28年度広陵町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません 認定 (賛11・反2)
議員提出議案第9号 監査制度の見直しに関する意見書について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません 原案可決 (賛11・反2)
議員提出議案第10号 受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書について	×	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	議長は採決に加わりません 原案可決 (賛8・反5)
議員提出議案第11号 核兵器禁止条約に我が国も参加することを求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	議長は採決に加わりません 原案可決 (賛11・反2)
請願第1号 国保税の一世帯1万円引き下げ等を求める請願について	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	議長は採決に加わりません 不採択 (賛2・反11)

一般
質問

町政を問う



一般質問を9月13日、14日に行いました。一般質問は、議員が町の行政全般にわたりて理事者に対して、事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めましたは疑問を質すために行います。

広陵町議会は、通告制（質問内容をあらかじめ議長に提出する。）を採用し、一議員、一時間の持ち時間で、質問回数に制限はありません。

なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となつておりますので、詳細については会議録をご覧ください。

会議録は、12月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページに掲載する予定です。

※答弁者の「理事者」との記載は、町長、教育長、関係部長等の発言を要約して掲載する場合に用いています。

子育て世帯における任意予防接種の費用助成について

吉村 裕之



おたふくかぜ、ロタウイルスなど、希望者が各自で受ける「任意予防接種」の費用は自己負担であり、例えばロタウイルスワクチンの接種では子ども一人あたり約3万円が必要となる。なかにはこの高額な負担のために接種を希望しながらも断念されるご家庭もある。経済的な理由が子どもの健康や生命に関わる選択に影響をあたえることがないよう、任意接種費用を助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることが必要であると考えるがどうか。

①今後の行政サービスの在り方について。

②府内でも障がい者と関わることの少ない部署では対応の仕方がわかりづらい。全府的に取り組むためにも対応要領をいつ頃作成するのか。

③指定管理者による運営である本町のパークゴルフ場の合理的配慮の提供について。

理事者 ①安心して暮らせる町づくりが大切。障がい者に不便を感じさせている所も多いが、職員が障がいへの共通認識をもつて取り組む。
②県が示すガイドラインに照らし、各課窓口での現状を把握したうえで年度内に作成する。

③委託等の条件に対応要領を踏まえることが望ましいが、今は努力義務との範囲内で不利益を与えないよう指定管理者に指示している。

障がい者に対する合理的配慮について

「障害者差別解消法」では、行政機関等は不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供が法的義務とされ、対応要領の作成については地方公共団体等の場合、努力義務となっていることから以下を問う。



堀川 季延

安全なまちづくりに向けての取り組みについて

このような見守り活動を一層意義深いものとするため、子供や女性また高齢者の安全を確保するための研修会も予定している。今後とも、犯罪のない安全で安心なまちづくりに向け、町民の防犯意識の高揚を図りながら、地域での見守り活動を中心とした防犯・地域の安全体制の強化を進めていく。

問 安全なまちづくりとして、凶悪な事件や交通事故による被害者を防ぐため、見守りボランティアの拡大と支援が必要だが、実態をどこまで把握されているのか。朝の交通安全立哨指導では、毎月、各種団体やPTA、特定のボランティアの方々に携わっていただいているが、子どもたちの放課後の見守りとなると、どの程度の個人・グループが活動されているか、どこまで把握しているのかお尋ねする。

今後、土日・祝日、長期休業時の子どもの見守りはもちろん、女性、高齢者を地域で守れるよう、防犯活動の推進を図つていく必要があるが、町において全体的な計画があれば伺いたい。

山村町長 本町では、警察をはじめとする関係行政機関や関係団体並びに地域の方々と連携して、啓発活動の推進や青色灯付パトロールカーに



坂口 友良

公共施設建設の優先順位をどう立てていくかを問う

問 大型工事の発注が続き、この後も西小学校を建て替え、西幼稚園、西第二幼稚園、町営斎場、西谷公園管理棟建て替えなど、大型物件が目白押しである。築後30年を経過した公共施設は、延床面積で4割を占め、修繕費用も巨大な額になつている。そのなかで予算取りの優先順位をどう取るのか。

山村町長 5年後には6割の公共施設が築後30年以上になる。優先施策として、ごみ中継施設、跡地利用、幼保一体化で、西幼稚園、西第二幼稚園のこども園への移行及び西小学校の改築等に早急に取り組んでまいります。

広陵町社会福祉協議会の平成29年度予算は粉飾では

万円の取り崩しを入れ、介護保険事業で3年累計で約3,800万円の赤字予定との事である。町は社協に仕事を渡す予定だが、安心して渡せるのか。事務局長を天下りさせている町の指導はどうしているのか。

山村町長 議会への資料は十分精査するよう指示した。行政からの支援業務委託のあり方、ボランティア活動のあり方などしつかり議論を深めてまいりたい。

今回の全国学力テストの結果 本町の実力はどうだったか

問 学校クーラーの設備を終え、教育環境も整つた。一部の心配点はあるが、現場の先生方は日々の努力をされているので、教育行政に携わる教育長はもとより、事務部門から学校現場まで応援したい。今回の学力テストの結果はどうであったか。

松井教育長 小学校においては過去と同様に県・全国平均を上回っている。中学において、国語Bが県・全国平均を下回った。教育委員会、各学校でも結果に対する詳細な分析をし、今月末には、その報告を提出することになっている。



奥本 隆一

えているそうである。
女性の乳房は、赤ちゃんにあげる
母乳を作るために存在する「乳腺密
度」が濃い順に、高濃度、不均一高
濃度、乳腺散在、脂肪性の四つに分
類されている。

職員採用試験で 語学資格者に加点を

日本女性、特に若い方は「マンモ
グラフィ検査」だけでは、癌の有無
を判別しづらい乳腺密度の濃い「高
濃度」の乳房が多いと言われている。
ですが、異常が見えにくい乳房でも
「異常なし」とだけ受診者に通知さ
れているのが現状である。

山村町長 今後、観光目的などで本
町を訪れる外国人が増え、一定以上の
語学力を有する職員の採用が必要と
なれば、採用試験において受験者の能
力を正確に判定できる仕組みを導入
するのも検討したい。

「高濃度乳房」だと癌が写りづら
いことを女性は知らされていない。
しかし、通知している自治体もある。
高濃度乳房とわかつた場合、受診者
はそれを知る権利がある。『知らせ
ないとまずいのではないか。知らせ
るべきでは』。

乳がんが判別しにくい 「高濃度乳房」あなたは大丈夫

山村町長 乳房の構成は受診者個人
の情報であり、知る権利は尊重される
べきとは考えてい。

問 「広報こうりょう」で、医療機
関で受ける「がん検診」を促してい
る。今回質問するのは、「マンモグ
ラフィ検査（乳房レントゲン）」で
の乳がん検診についてである。

乳がんは40～50代の女性に多い
癌とされていたが、最近では若い世
代でも乳がんと診断される人が増

医療機関、検査機関と調整していく必
要があると考える。



坂野 佳宏

まず、隣接市町と 広域連携協定を

平成28年度予算で、今後の町
営住宅の整備計画を予算計上され
ているが、どのような計画となつた
のか。

問 現在、香芝市と広域協定を締
結している。本町は、6市町と隣接
しているが、境界線に暮らしている
住民はインフラ整備や土地利用につ
いて後回しとなつていて。出来ると
ころから協力協議を進めては。

メリットとしては、施設の相互利

用、上下水道の連結により無駄を省
くと共に、災害時の緊急利用が可能
となる。また、区域外給水の料金見
直しも検討されたい。

山村町長 近隣との連携については
推進してまいる所存である。

例えは公共施設の老朽化に伴い統
廃合など総合的に勘案し、相互利用
の連携は可能であると考える。

大和高田市とは築山駅周辺のイン
フラ整備、田原本町や三宅町とは国
保中央病院を中心とした公共交通、
河合町や上牧町とは馬見丘陵公園の
活用、橿原市とは中和幹線や京奈和
道を接点とした連携等、奈良モデル

の適用も検討しながら協議してまい
りたい。
また、上下水道については、奈良
県との協議会で議論してまいりたい。
県との協議会で議論してまいりたい。

町営住宅整備 基本計画書の内容は

問 平成28年度予算で、今後の町
営住宅の整備計画を予算計上され
ているが、どのような計画となつた
のか。

山村町長 今回の整備計画において
は、町内4カ所の町営住宅全てにつ
いて今後の維持管理の方針を検討し
ている。

大塚、平尾の町営住宅は築後63年
が経過、疋相町営住宅は、現在、59
年が経過しており老朽化も著しいこ
とから新規入居を停止している。

このため、現住宅は用途廃止する
と共に、比較的広い敷地での建て替
え、他の敷地への集約建て替え、あ
るいは、借り上げ公営住宅の導入も
検討することとしている。

なお、実際に用途廃止、建て替え
を進めるにあたつては、現在に入居
者の意向対応や権利補償など様々な
課題があり、法に基づく公営住宅建
替事業を適用する必要がある。

竹取公園周辺のまちづくりについて



瀬野 直美



問 地方創生推進交付金申請事業、「ほどよく都会 ほどよく田舎」近畿で1番魅力ある町!!発信プロジェクトについて聞く。

今回のプロジェクトでは具体的な施策があがつてきており、大変興味深い内容となつてている。

10月1日に図書館の移住定住カーフェがオープンするがどのような目的、効果が期待できるか。

公園を活用したワクワクするようなイベントについてはどのようなものと考えてるか。

農業施策の一つ、農業版コワーキング施設とはどういうものか。

農業版コワーキング施設とはどういうものか。

また地元飲食店、大学、農業ラボ、地域バルといった民間主導型のイベントを実施、併せて実施しやすくなるような仕組みを構築。

農業版コワーキング施設とは初期投資のリスクを軽減するための事業。新規就農者を対象に町がビルハウスや農機具を低廉で貸し出しを計画している。



国保の県単一化について



八尾 春雄

問 来年4月から県単一化の方針だが、被保険者の税額を決定するのは県か、町か。ただでさえ高くて家計圧迫の原因となつている国保税を高騰させないようにと、これまで実行してきた一般会計からの繰り入れや町独自の減免制度はどうするのか。さらに子どもの医療費が中学卒業まで無料になつたが今だに窓口払いが残つているのは近畿では奈良県だけである。窓口払いなしの制度に改めようとに県に強く申し入れてほしい。

受けられる医療とは関係なく、県から共通の計算式で請求されるが、国保税を決定するのは町である。しかしながら請求額が明らかでない。一般会計からの繰り入れは望ましくないとされるが町独自の減免制度は一般施策として継続させたい。子ども医療費窓口払い撤廃は未成年の実現するが、小中学生は引き続き要望する。

山村町長 当該プロジェクトは「すむ・奈良・ほつかつ! 移住プロジェクト」で効果のあつたタウンプロジェクトで効果のあつたタウンプロジェクトで、今回さらに農の側面から町への移住希望者を増やしていく事業を実施予定。

図書館にカフエ機能を持つたサローネーションを町独自に実施するもので、今回さらに農の側面から町への移住希望者を増やしていく事業を実施予定。

中学校給食アンケートから何を読み取るのか

問 保護者限定のアンケート調査が実施された。歓迎は5559人で不満・改善要望は795人に及ぶ。おいしくない、量が少ない、老人食のようだなど深刻な回答も多く至急改善が求められる。14%の生徒が朝食を食べないで登校するがこのアンケートでは原因追求が不可能な集計になつております。

松井教育長

生徒からの回答を受けず、アンケート結果を活用して改善に結びつけられるようになつていらないのは事実だ。反省して、おいしい給食ができるように最大限の努力をしたい。

◆その他質問事項

- 福祉課の慢性残業の件、はしお元気村レストラン跡地利用の件。

町内に納骨堂設置と定期的な追悼式実施を

問 事情があり墓を持てない方やお世話をされる方のいない家が増加していることである。町内に納骨堂を設け不安を払拭するようにしてほしい。

山村町長

質問の趣旨はよく理解でありますので検討を進めており、平成30年度に合葬墓の整備を行う計画にしていく。追悼式は現時点では考えていない。

問 きのうで検討を進めており、平成30年度に合葬墓の整備を行う計画にしていく。追悼式は現時点では考えていない。

山村町長 質問の趣旨はよく理解でありますので検討を進めており、平成30



山田 美津代

④保育所、幼稚園入園時、小学校入園時に実態調査を実施することを提案する。

5歳児健診の実施を！

【問】3歳児健診時点でわかりにくいう程度の発達障がいや社会性の発達障がいが幼稚園などでの集団生活を通して5歳児頃に明らかになることが分かつてきている。発達障碍支援法で地方公共団体の責務として、早期発見と早期支援が求められるようになり鳥取県などで実施されている5歳児健診を町でも実施すべきでは？

【理事者】5歳児健診の有効性については理解しているが、小児科医や専門職の確保の問題があるので今後の取り組みとして調査検討していきたい。

子どもの貧困状況を把握して対策を！

【問】①町内での貧困状況を把握しているか？②町内のひとり親家庭はどのくらいか？③なくそうちどもの貧困の呼びかけにどう答えるか？

【山村町長】①今年度の設置は見送られた。②関係者と協議して調整する。赤い塗装は間もなく工事にかかる。③広幅員の車道に両側歩道を備えた町のシンボルロードとして安心して通行できる改築整備を県に要望協議をしている。



吉村 真弓美

広陵町の自殺対策について

【問】自殺の問題は誰もが当事者との認識のもと、健康や経済、人間関係、学校、職場など、さまざまな問題を包括的に解決せねばならない。

①自殺対策と地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援策との連動について。

【山村町長】①貧困の定義が定かでなく正確な数字はつかんでいない。②児童扶養手当の受給者は261人だが受給を受けていないひとり親家庭はつかんでいない。③県と連携して支援していく。④今すぐの実施は困難である。

町内の危険箇所対策を！

【問】①平尾、牛乳店前の信号機設置への問題点、7月議会から進んでいるか？②安部新田の通学路用

の緑の線がオランダ屋から安部新田の間が途切れている、これを新興住宅地まで伸ばして安全を図るべき。赤い印も剥げている。この箇所の修理を。③県道河合大和高田線の安全な道路実現のために何か検討されたか？

【理事者】本町においては、昨年より多様な相談に対応できるように、合葬墓、永代供養塔等のある墓地の視察も行い、安価で利用できるお墓の整備を研究しているところである。合葬墓を整備するのか、納骨堂を建設するのかは費用面も考えながら、利用者が安心して利用できるよう施設の建

設整備について引き続き研究をしていく。



【問】核家族化が進み一人暮らしの高齢者人口が増える中、お墓の問題は必ず出てくる。
広陵町としても、町営の納骨堂や合葬式墳墓の建設をすべきではないか。

お墓の問題について

【理】①各施策の内容は共通しているが、現実にはその施策がバラバラで動いてしまっているという事がないように自殺対策計画を策定する。
②福祉部だけでやるとは言えない。
広報の担当と相談をする。
③自殺対策計画策定の中で有効であれば当然それは検討する。
④ゲートキーパーを含め人材をどうするのかは、広陵町で自殺対策計画をたてるときに具体的な施策が記述される。ある程度、意見が反映されるよう計画策定を進めていく。



山村 美咲子

協働のまちづくりを 推進するために

山村町長 本町の第4次総合計画後期理念計画の「3つの理念」に掲げている「協働のまちづくり」を進めていくためにも、住民活動団体のニーズにあつた新しい活動を作り出そうとする動きを支援し、自立した継続的な活動に繋げることができるよう、協働のまちづくりに関する相談窓口や企画提案募集制度の導入について検討していく。



実施されている。広陵町の考えは?

山村町長 本町の第4次総合計画後期理念計画の「3つの理念」に掲げている「協働のまちづくり」を進めていくためにも、住民活動団体のニーズにあつた新しい活動を作り出

斑鳩町では、協働のまちづくりと住民活動をさらに発展させることをめざして、「斑鳩町協働のまちづくり住民活動センター」を開設され、活動を支援するとともに、住民にとって求められる活動を新たに立ち上げる支援をされている。また、住民活動団体の新しい活動を支援し、自立した継続的な活動につなげるこ

推進するために

山村町長 ①8月30日に実施した奈良県との連携防災図上訓練から、被害状況とその措置、また避難所や避難者の情報などは、電子化して地図データと共にパソコン上で情報共有を図らなければ、適時的確な対応に支障をきたすと推測した。このことを踏まえ、全局的に共有が図れる被災者支援システムを構築するよう、来年度の導入に向けて予算化する。

②広陵町避難所基本計画に沿って順次整備することとし、同一敷地内に設置するため、規模、構造及び設置場所を定め、高田土木事務所と協議を進めていく。



青木 義勝

箸尾駅から乗車の町民に 王寺田原本間の運賃の助成を

理事者 運賃助成の件は町だけの判断で決定できない。公共交通活性化協議会で議論を願う。協議会で近鉄、各交通事業者を交えて公共交通の存続等あらゆる視点で検討する。旧大和鉄道100周年記念事業を計画している。

広瀬川改修工事の 進捗状況について

理事者 前県担当者から改修計画を図面で説明を受けたが、その後何の連絡もない。樋門が整備されて曾我川に放流されているが、工事の現況と上流側の今後の計画を問う。

理事者 樋門の場所の変更等で工事の着手が遅れているが、17年度より30年計画であり下流は進行中。上流側の農地区間に向けて県は工事を進める。関係者に事前説明を要求する。

寺戸地区の 県道東側沿いに進入路を

理事者 昨年9月議会で質問した際、高田土木事務所が平成29年度に実施に向けて要望している。暫く待つて欲しいとの答弁であつたが、現在何の進展もない。大型量販店の計画があり、今より渋滞も予想される。交通安全上重要な側道であるので再度強く要望を。経過と現況を聞く。

理事者 予算要望されたが公共事業予算の厳しい状況で不採択であった。側道整備に併せて必要な町道整備は責任を持つて実施する旨を伝えられた。側道整備に併せて必要な町道整備は責任を持つて実施する旨を伝えただいて理解を。

理事者
（1）停止後の処理物は㈱栗本
本負担で処理。6月30日より通常処理再開。事前協議はしていないが、
理事者
（1）停止後の処理物は㈱栗本
本負担で処理。6月30日より通常処理再開。事前協議はしていないが、
認されている。詳細な報告を求める。
（2）昨年、同施設から赤煙が複数回確認されている。詳細な報告を求める。

◆その他質問事項
○町施設は災害に備える準備の徹底を！

① 停止後の処理物は㈱栗本
（1）停止後の処理物は㈱栗本
（2）昨年、同施設から赤煙が複数回確認されている。詳細な報告を求める。
（3）未満＝町処理費8,400円
（今までと同じく町で通常処理）
本事故の原因は全て㈱栗本であるため、②を町（住民の税金）で負担すべきではない。
（4）未満＝町処理費8,400円
（今までと同じく町で通常処理）
（契約で処理費は㈱栗本が負担）
（1）3以上＝処理費45,000円
（2）2～3未満＝処理費77,000円
（新たな制限で負担責任未確定）
（3）未満＝町処理費8,400円
（今までと同じく町で通常処理）
本事故の原因は全て㈱栗本であるため、②を町（住民の税金）で負担すべきではない。

クリーンセンター広陵 問題の経過は！

谷 祯一



今後㈱栗本へ要望していく。
(2)バグフィルターを通さずにバイパスルートで排気した。地元地域説明している。後日報告する。

地域社会全体で 子供を育てる仕組みを！

問 最近は学校関係者だけで問題解決でない事案も増加。地域やPTAとの連携も重要と考える。

同関係者から通学路の安全確保のための「危険箇所点検報告書」について
① 単年度で改修できなければ未改修で終わるのか。
② 改修結果報告を要望提出の地域や学校に文書で回答してはどうか。

理事者 学校における様々な問題について関係機関と密接に連携し、「チーム学校」や町独自の学校生活アドバイザーの派遣を実現させていく。

① 危険箇所については再度要望も提出されるので継続して考える。
② 口頭及び、大事な項目については当然、文書で回答する。

● 議会において可決され、次の3つの意見書を関係機関に提出しました●

監査制度の見直しに関する意見書

監査委員の選任方法は、現行制度においては、地方自治法第196条第1項の規定により「普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者及び議員のうちから、これを選任する。」とされている。

加えて、平成29年6月9日、地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）が公布され、改正法では、地方公共団体の判断により、条例で議員のうちから監査委員を選任しないことも選択肢として認めることとし、平成30年4月1日から施行することとされた。

もとより、監査制度の強化を考える上で、監査を受ける立場である長が監査委員を選任しているため、監査委員の独立性が十分に確保されていないのではないかといった指摘がある。

また、監査委員は、より独立性や専門性を発揮した監査を実施するとともに、議会は議会としての監視機能に特化していくべきとの意見があるところだが、執行機関を監視するという議会の役割に鑑みると議選委員は維持されるべきであるとの意見もある。

監査制度については、今後も様々な場面で地方自治法改正も含め引き続き議論されていくことと思われるが、いずれにしても地方公共団体の監査の現場において現実に機能する制度とすることが肝要である。

そのためには、地方公共団体をはじめとする様々な関係者の意見を十分踏まえながら、理想とする制度を検討した上で、実際に実現可能であるか等も含め、更に詳細な制度設計を構築していく必要があることから、以下の項目について強く要望する。

記

1 地方公共団体の監査制度の充実強化の方策について、より高い独立性や専門性を確保するため、新たな観点から検討を進めていくこと。

2 条例で議員のうちから監査委員を選任しないことを選択肢として認める法改正をしたのであれば、当該部分についての監査委員の選任方法を議会の選任によることに改め、長からの監査委員の独立性を確保するとともに、議会もまた監査の対象という本来の機能を明確にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月22日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
総務大臣 野田 聖子 様

受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書

受動喫煙を防止するには、何よりもたばこの煙が深刻な健康被害を招くことを国民に啓発していくことが重要である。厚生労働省の喫煙の健康影響に関する検討会が取りまとめた報告書（たばこ白書）では、喫煙は、肺がん、喉頭がん、胃がんなどに加え、循環器疾患や呼吸器疾患などとも因果関係があり、受動喫煙は、肺がん、虚血性心疾患、脳卒中と因果関係があることが示されている。また、国立がん研究センターは、受動喫煙による死者数を年間約1万5,000人と推計している。

たばこの煙による健康被害についてこうした公表がある一方で、世界保健機関（WHO）は、日本の受動喫煙対策を最低ランクに位置付けている。この現状を脱し、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた我が国の受動喫煙防止対策の取組を国際社会に発信する必要がある。

そこで、国民の健康を最優先に考え、受動喫煙防止対策の取組を進めるための罰則付き規制を図る健康増進法の早急な改正を強く求める。

記

- 1 対策を講じるに当たっては、準備と実施までの周知期間を設けること。
- 2 屋内の職場・公共の場を全面禁煙とするよう求める「WHOたばこ規制枠組条約第8条の実施のためのガイドライン」を十分考慮すること。
- 3 屋内における規制においては、喫煙専用室の設置が困難な小規模飲食店に配慮すること。また、未成年者や従業員の受動喫煙対策を講じること。
- 4 各自治体の路上喫煙規制条例等との調整を視野に入れて規制を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月22日

奈良県広陵町議会

衆議院議長 大島 理森 様
参議院議長 伊達 忠一 様
厚生労働大臣 加藤 勝信 様



核兵器禁止条約に我が国も参加することを求める意見書

昨年12月、第71回国連総会で、「多国間核軍備撤廃交渉の前進」に関する決議案が賛成多数で採択され、3月下旬に国連本部で同決議に基づく交渉会議の前半会議が開催された。さらに同会議では、115カ国の非核保有国や市民団体の参加のもと、核兵器の使用や保有などの禁止事項について意見が交わされ、これらを踏まえて議長が条約案を作成し、6月15日からの後半会議を経て、ついに「核兵器禁止条約の国連会議」（「核兵器の全面廃絶につながる、核兵器を禁止する法的拘束力のある協定について交渉する国連会議」）は、7月7日、核兵器禁止条約を、国連加盟193カ国の中の63%にあたる122カ国（棄権1、反対1）で採択した。生物兵器や化学兵器が法的拘束力を持つ協定・条約で禁止されたように、核兵器禁止条約が採択され、核兵器の製造から使用まですべてが禁止される条約が採択されたところとなったのである。今後各国の批准手続きを経て発効することとなる。

しかし、日本は、前半会議開始から一貫して交渉会議への不参加を表明してきた。唯一の戦争被爆国の政府として、核兵器の禁止・廃絶の実現に尽力することは、多くの国とNGOの願いではないだろうか。

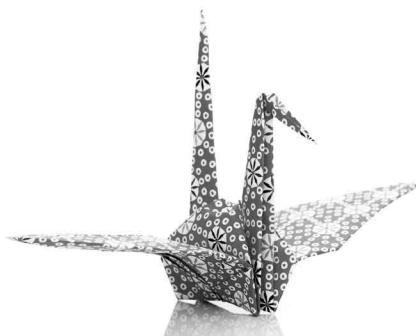
よって、国においては、核兵器禁止条約に参加し、法的拘束力を持つ核兵器禁止条約締結の実現に努力するよう強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月22日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
外務大臣 河野 太郎 様



保育園園舎増築問題調査特別委員会報告（要約）

1 特別委員会設置の経緯

去る平成25年、急増した保育園入園希望者の受け入れをはかるため、広陵北保育園構内において、急きよ園舎増築の計画が持ち上がり、議会はことの重要性と緊急性を認識して補正予算を可決し協力を惜しまなかつた。ところが、町は所定の建築確認をとらないで工事に入ったことが露顕し、法令遵守を住民に求める町役場が脱法行為を行つたことに驚きと失望を禁じ得ない。もとより町が入園希望者を的確に把握しておくべきであつた。

このため去る7月27日、閉会中も活動が保障された特別委員会を設置して、議会としての活動のまとめを行おうとしたものである。

2 調査活動内容

1回の現地調査に続き資料請求を行い、得られた資料で2回の読み合わせ、2回の会議を開き、現地の実態把握とともに、9月15日県高田土木事務所建築課長を訪問し、県と町の取り組みについて調査した結果、概ね以下の事実が確認できたので、調査目的ごとに報告を行う。

- ① 現地調査に出向き、遊戯室を園児の部屋として使用していること、増築園舎は道具類入れとして使用していることを確認した。町は有効活用しているというが、当初の目的外に使用せざるを得ない状況であることはやはり問題がある。尚、建築確認申請はなされた形跡がないが、平成26年12月10日に町は建築基準法12条第5項による報告書を奈良県高田土木事務所に提出されていることを確認した。今回の発端は、増築園舎の工事現場の視察で、議員の「表示板が無い」と指摘したことによって事件が発覚した。現地調査と議会のチェック機能の重要性があらためて認識できた。
- ② 監査委員は、通常の監査で概ね適正との結論を出していたが、今回問題になった事項にまで踏み込んで監査ができていない。今後の課題である。
- ③ 資料不十分のまま増築工事を計画し、工事着手前に行うべき手続きを省略して、工事と並行して建築確認申請を行なおうとするなど、確認申請許可が無い事を承知の上、業者に工事を着工・継続させた。
- ④ 平成28年3月11日には、以上の経過をふまえ町長より「町長・副町長の報酬20%3ヶ月カット」の提案があり、可決した。
- ⑤ 同園舎増築工事は、事前に地盤調査を行わずに進めたために、建設後の地盤調査の結果軟弱地盤が判明し、基礎補強もできず町が使用中止にしたので、さらに問題が拡大した。
- ⑥ 平成29年4月14日には、一連の事務方責任者であった副町長辞職勧告決議を可決した。

3 まとめ

調査特別委員会活動を振り返ると、副町長の「建築確認申請を出している」との言葉を信じて資料請求を行い精査を行つたが、該当書類が無いなど著しく不信感を抱いた。そのために、わずかひと月あまりの期間であったが、精力的に調査活動を行つた。

100条委員会のような強制力はないが、町は特別委員会の要求に応じて積極的に資料提供に応じるなど、関係改善の気配が感じられた。当初からこの関係があれば、このように長期に渡ることなく解決できたと思う。よって町には今後は真摯な態度を望むものであることを述べて報告とする。

紙面の都合で全文を掲載できないため要約版をお届けします。全文については、会議録あるいは議会事務局にご照会下さい。

委員会の窓

第3回定例会（9月議会）に上程され、総務文教委員会、厚生建設委員会及び決算審査特別委員会に付託された17件について審査を行いました。その主な審査内容と結果をお知らせします。

総務文教委員会

議案2件

議案第60号 広陵町いじめ防止対策推進条例の制定について

問 本条例に「当該児童等を徹底して守り通し」との記載があるが、どのように守り通すのか。
答 いじめのすべてを検証し、子どもに寄り添い、大人の感覚で判断しない姿勢で対応していきたい。
結果 賛成多数で可決すべきものと決しました。



厚生建設委員会

議案6件

議案第61号 広陵町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例

問 施設に介護ロボットを導入し
議案第62号 平成29年度広陵町一般会計補正予算（第1号）
結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

問 いじめのすべてを検証し、子どもに寄り添い、大人の感覚で判断しない姿勢で対応していきたい。
結果 賛成多数で可決すべきものと決しました。

問 保育コンシエルジュの設置に
業として、母子保健型を実施して
おり、今後は、共同実施に向けて
取り組みを進めていきたい。

議案第63号 平成29年度広陵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第64号 平成29年度広陵町介護保険特別会計補正予算（第1号）
結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

請願第1号 国保税の一世帯1万円引き下げ等を求める請願について
請願者に出席を求め、請願趣旨の説明を受けました。
結果 賛成者なしで不採択すべきものと決しました。

決算審査特別委員会

議案9件

議案第65号 平成29年度広陵町水道事業会計補正予算（第1号）

問 3年間の継続費の設定金額1億2,000万円の限度額を設けているのは、当初の全体額から1億2,000万円不足している考え方でよいのか。
答 全体の真美ヶ丘配水場改築工事として、当初から予定していた11億2,100万円の中の、未執行額2億2,000万円で第3受水槽改修工事を行いながら工期の関係で繰越措置ができるため、未執行額2億2,000万円は不用額あげ、未執行相当額を新規に予算としてあげている状況である。
結果 賛成多数で可決すべきものと決しました。

問 ふるさと納税の返礼品で人気の商品は何か。
答 一番人気があるのはポークで、靴下等も多くの方が希望されている。

議案第66号 平成29年度広陵町一般会計歳入歳出決算の認定について
請願第1号 国保税の一世帯1万円引き下げ等を求める請願について
請願者に出席を求め、請願趣旨の説明を受けました。
結果 賛成者なしで不採択すべきものと決しました。

問 巣山古墳の整備状況について、住民に対するPRが足らないのではないか。

答 町のホームページに「デジタルミュージアム」という形で巣山谷墳から出土した遺物を掲載し、啓発に努めたい。

結果 賛成多数で認定すべきものと決しました。

議案第69号 平成28年度広陵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

結果 賛成多数で認定すべきものと決しました。

議案第72号 平成28年度広陵町墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について

結果 全員一致で認定すべきものと決しました。

るかぎり、安価でおいしい給食を提供することを一番に考えているので、相応の適切な見直しを検討していきたい。

一般財源からの繰入についてもできる限り負担増にならないよう努めたい。

結果 賛成多数で認定すべきものと決しました。

問 巣山古墳の整備状況について、住民に対するPRが足らないのではないか。

答 町のホームページに「デジタルミュージアム」という形で巣山谷墳から出土した遺物を掲載し、啓発に努めたい。

結果 賛成多数で認定すべきものと決しました。

議案第68号 平成28年度広陵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

問 特定健診・若年者健診の受診率を目標に近づけるため、受診率を高める努力というのは、もう少し踏み込んで検討しないのか。

答 平成27年度から業者委託で実施をしていて、年々その効果もあり、少しずつではあるが受診率は伸びている状況である。

平成30年度以降についても、県単位化にはなるが、保健事業については、特定健診・若年者健診受診のPR活動を進め、受診率の向上に繋げたいと考えている。

結果 賛成多数で認定すべきものと決しました。

問 ボランティアの募集は順調なのか、どのような状況なのか。

答 生活支援体制整備としての執行はゼロであるが、現在、社会福祉協議会と定例で会議を開催し、生活支援協議体の設置に向けて協議をしている。

まずは、体制の整備、その中でボランティア育成等を考えていきたいと思っている。

結果 賛成多数で認定すべきものと決しました。

問 役務費の手数料が増となつた理由は。

答 今まで炊飯加工賃を賄材料費に含めて執行していたが、平成28年度から保護者負担としての賄材料費と炊飯加工賃を明確にするため、炊飯加工賃は役務費の手数料として計上しているため。

問 一般会計からの繰入で、実際に保護者や教職員から徴収されている額よりも多くなつてくるが、今後の考えは。

答 給食費保護者負担分については、賄材料費のみに充てていて、一般会計からの繰入分は賄材料費の不足分、保護者負担よりも多く支出している。一般会計から繰入されは、主に修繕や炊飯委託料、調理業務委託料などである。

給食費の値上げについては、今後、賄材料費の高騰が反映されることはあるかもしれないが、でき

結果 全員一致で認定すべきものと決しました。

議案第70号 平成28年度広陵町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

結果 賛成多数で認定すべきものと決しました。

議案第73号 平成28年度広陵町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について

結果 全員一致で認定すべきものと決しました。

議案第69号 平成28年度広陵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

結果 賛成多数で認定すべきものと決しました。

議案第74号 平成28年度広陵町用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

結果 全員一致で認定すべきものと決しました。

議案第75号 平成28年度広陵町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

結果 全員一致で可決・認定すべきものと決しました。



広陵町議会だより

9月定例会 No.99

平成29年11月1日



まもなく「広陵町みんなの文化フェスティバル」へ文化を体験！実感！感動！の3日間が始まります。たくさんの方々の参加で大会を盛り上げてまいりましょう。

秋深まる時期に、突然の衆議院解散総選挙の運びとなり、奈良県では票格差の是正から、選挙区割りが4区から3区に減る」となりました。少子高齢化、人口減少が進むなかで、一人ひとりが暮らし豊かで、生活しやすい日本へと舵取りをしていただきたいたいものです。

広報編集委員会	
委 員 長	山田美津代
副委員長	奥本 隆一
委 員	濱野 直美
委 員	山村美咲子
委 員	吉村 裕之
委 員	季延



編
集
後
記

議会日誌

8月	9月
31日 議員懇談会	
4日 議会運営委員会	
8日 第3回定例会（初日）	保育園園金増築問題調査特別委員会
13日 第3回定例会（2日目）	
14日 第3回定例会（3日目）	
15日 総務文教委員会	
19日 厚生建設委員会	
20日 決算審査特別委員会	
22日 第3回定例会（最終日）	



環境負荷が少ない
植物油インキを
使用しています

見やすいユニバーサルデザイン
書体を採用しています。